

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

長崎県法人会連合会（以下「県連」という。）は、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、税知識の普及と納税意識の高揚を図ると共に、地域企業と地域社会の健全なる発展に寄与する社会貢献活動を積極的に推進し、県下全ての単位会の活動が円滑に遂行できるような各種支援を実施した。

また、事業の充実のためには、組織・財政基盤の強化が重要との観点から、組織強化のために「役員一人一社獲得運動」を継続推進するとともに地元金融機関へ加入勧奨の協力要請を行った。また財政基盤の確立のため提携保険会社3社との連携による福利厚生制度を推進するための会議等を開催した。

令和9年4月開催の法人会全国女性フォーラム（長崎大会）へむけて、各単位会女性部長を中心とする「実行委員会」を1月に立ち上げた。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 大規模法人税務研修会開催

長崎県内に所在する大規模法人（資本金1億円以上及び支店法人を含む。）を対象に、福岡国税局調査査察部に講師を依頼し、2月18日（火）長崎市、翌19日（水）佐世保市において開催した。

(2) 租税教育活動の指導・支援

1) 長崎県法人会連合会青年部会連絡協議会（以下「県連青連協」という。）租税教育活動指導・支援

県連青連協は、九州北部法人会連合会青年部会連絡協議会（以下「九北連青連協」という。）が4月12日（金）長崎市において開催した「租税教育研修会」に参加し、租税教育活動に係る研修を行った。また、11月7日（木）に開催された「全国青年の集い（福井大会）」に参加し、全国から選抜された局連代表による法人会青年部会の租税教育活動及び健康経営について研修した。

2) 長崎県法人会連合会女性部会連絡協議会（以下「県連女連協」という。）「税に関する絵はがきコンクール」活動の指導・支援

県連女連協は、4月18日（木）に「女性フォーラム（広島大会）」に参加し、全国の法人会女性部会の絵はがきコンクールの実施状況について研修した。

また、県連女連協は、単位会の女性部会の活動の柱である小学校高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」において、各単位会の優秀作品の中から、県連として「県連会長賞」「県連女連協会長賞」、並びに「長崎県知事賞」を授与した。

なお、「税に関する絵はがきコンクール」は全単位会で実施し、応募絵はがき総数は小学校118校から作品2,102枚（前年比+167枚）であった。

(3) 税に関する広報等

1) 新聞広告

11月の「税を考える週間」の時期に併せて、令和6年11月10日（日）長崎新聞（全5段）に広告を掲載した。

2) ホームページ

県連のホームページを随時更新、ダイレクト納付に関する情報及びスマホアプリ納付等のキャッシュレス納付に関する情報等を掲載した。

3) その他

本県内における国税及び地方税等のキャッシュレス納付推進のため県内自治体等（長崎県、県内全市町及び税務署）が立ち上げた「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」に県連も協力機関として支援することにした。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正提言のとりまとめ

本年度も税制委員等の税制改正に関する要望のアンケートをとりまとめ、また各単位会の意見要望を織り込み県連の意見として全法連に対し要望書を提出した。

(2) 国会議員・県知事・地方自治体への要望活動

「令和7年度税制改正に関する提言」について、地元国会議員及び地方自治体に対する要望活動を実施した。本年度も、県連会長、各単位会会長が主体となり、6名の国会議員（内2名は直接議員本人へ提言活動を実施）、11の地方自治体に対し、実施した。詳細は附属明細書「2. 税制改正要望関係」のとおり。

3. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 助成金運営事業

全法連からの事務委託を受けて県下単位会が行う助成金申請・実績報告の取りまとめを行い、その内容について検証、指導等を行った。

(2) 会議等の開催

助成金運営事業が適正かつ円滑に行われるよう各種委員会を開催した。

(3) 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

各委員会、県内事務局長等会議において、単位会会員の「自主点検チェックシート」の積極的な活用を指導した。

(4) 節電対策への取り組み

県連女連協を中心に、節電対策「いちごプロジェクト」を引き続き実施した。

(5) 立入検査の確認

長崎県による単位会（諫早大村、島原、対馬各法人会）への立入検査において、現地での受検要領等を確認し、長崎県連及び他単位会の今後の立入検査に係わる参考とするため、県内事務局長等会議において情報を提供、共有化した。

4. 単位会の活動支援及び充実発展等を目的とする事業

(1) 県連補助金の配賦

単位会の運営資金の補助金として合計4,300千円を配賦した。

(2) 委員会の開催

1) 総務委員会において、事務局の強化、県による立入検査の実施状況並びに令和7年4月から施行される公益法人制度改正について説明した。また各単位会に対する県連からの令和7年度の助成金配分額について、その理由等説明した。県連規程類集を改定製本し各単位会へ配布した。

2) 税制委員会において、「令和7年度税制改正に関する提言」の実施状況について説明した。また、税制委員から令和8年度税制改正に関する要望事項を聴取した。

- 3) 広報委員会において、法人会アンケート調査システムの登録状況を説明し、その登録、利用推進に努めた。
- 4) 組織委員会において、法人会員数、加入率推移について説明、会員増強施策を講じ会員増強に努めた。
- 5) 事業研修委員会において、研修会開催回数、研修参加人員等について説明、研修参加率を引き上げるための施策等を共有した。
- 6) 厚生委員会において、キャンペーン等を協力3社（大同生命、A I G損保、アフラック生命）と協働し、会員企業への制度の普及に努めた。
- (3) 県内事務局長等会議の開催
 - 全法連全国県連専務理事等会議内容について、説明報告した。また各単位会が抱えている「会員増強」、「事務局強化」の課題や対策について、情報交換等を行った。
- (4) 事務局の充実
 - 全法連が制定した「単位会支援のための県連機能強化助成金」を活用し、小規模単位会訪問、コンプライアンスの徹底や業務の標準化、効率化等について指導を行った。
- (5) 関連団体との連携
 - 九北連主催の会議内容等について、各単位会事務局に説明報告を行った。
- (6) 財政健全化のための健康経営プロジェクト活動の指導・支援
 - 県連青連協は、租税教育活動、部会員増強運動と並ぶ青年部会活動の3本目の柱となる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について、会議等を通して、各単位会青年部会員への周知、浸透のための指導、支援を行った。
- (7) 食品ロス問題の周知
 - 県連女連協は、女性部会が新たな事業として取り組む「食品ロス問題」について会議等を通して各単位会女性部会員への周知のための指導を行った。
- (8) 単位会の活動支援
 - 「税を考える週間」に併せ、長崎法人会女性部会が中心となって実施した税に関する資料等の街頭配布について協力支援した。

5. 単位会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

- (1) 保険取扱3社の保険制度の普及推進
 - 単位会会員の福利厚生を充実させる目的で厚生委員会兼福利厚生制度推進連絡協議会、県連青連協並びに県連女連協を開催した。
- (2) Challenge100 キャンペーンの推進
 - 福利厚生制度の更なる充実のため、厚生委員会兼福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、「Challenge100 キャンペーン」の目標達成を目指し、法人会と協力3社で進捗状況及び取り組み等の情報共有化を行った。
- (3) 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進
 - 県連ホームページ上に仕組み内容を掲載し、その普及推進を図った。